

インド

国の概要 (外務省 HP より)	面積	3,287,469 km ²
	人口	12 億 1,057 万人 (2011 年国勢調査)
	首都	ニューデリー
教育行政組織		
国	教育省	
地方	28 の州と 8 の連邦直轄地の教育局, 県, 地方自治体 (4,510 の都市部自治体と約 261,000 の農村部自治体)	
教育課程基準	国立教育研究訓練協議会 (NCERT) のナショナル・カリキュラム枠組み (2005) が基本的な教育課程の基準となっており, これをもとに各州の教育当局がそれぞれのニーズに合わせて州のカリキュラム枠組みを策定。	
教科書制度		
教科書の定義	特に決まった定義はない。ナショナル・カリキュラム枠組み (2005) では, ワークブック, 教員マニュアル等と等しく重要な教材とみなされている。	
発行主体	連邦レベル: NCERT, 州レベル: 州教育研究訓練協議会 (SCERT), 試験委員会などの各州の教育当局。このほか多数の民間出版社が教科書を発行。	
国定, 検定, 認定などの制度	基本的には, 各州/連邦直轄地の教育当局が教科書を制作あるいは指定する州定制をとっているが, 私立学校における教科書の使用や民間出版社の教科書の扱いについては, 州によって対応が異なる (教育法規のもと認定制をとる州や, 質保証制度が整備されておらず事実上自由発行制となっている州など)。	
採択・選定などの制度	州, 学校の種類, 各学校が加盟する試験委員会の種類によって, 各学校が使用・採択できる教科書が異なる。中央学校: NCERT 教科書, 中央中等教育試験委員会 (CBSE) 加盟校: NCERT 教科書および民間出版社の教科書, 州の試験委員会加盟校: SCERT 等の各州の教育当局が制作する教科書, 公立学校: 各州の教育当局が制作・指定する教科書, 無補助私立学校: 州の教育当局が発行する教科書の使用を義務付ける州, 採択に関する手続きなしで学校の自由裁量とする州などがある。オープンスクール: 独自の教材。	
使用義務の有無	一部の州では, 州政府が発行する教科書の使用義務を法的に定めている。使用義務が法的に明示されていない場合でも, インドでは教科書中心の教育が展開されており, 学校での教科書使用は大前提となっている。	
有償・無償	おもに政府系学校の児童, 被補助私立学校の児童, 無補助私立学校に経済的弱者層の特別枠で入学した児童については, 義務教育 (初等教育) 段階の教科書は無償。一般的には, 民間出版社が発行する教科書は有償。	
給与・貸与	給与・購入	
教科書の特色	政府が発行する教科書は, 民間出版社の教科書や一般書と比べて安価。各州が発行する教科書の中には内容・体裁の質に問題があるものもある。	
デジタル教科書の状況	NCERT は, NCERT のデジタル教科書 (第 1~第 12 学年までのすべての教科) に加えて, 補助教材, 映像教材, オーディオブック, 教員のためのガイドや教材などをオンラインで無償提供する ePathshala (Pathshala はヒンディー語で学校を意味する) を開発。2021 年現在, 504 のデジタル教科書が ePathshala に提供されている。	